

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

宇城市長 守田 憲史

市町村名 (市町村コード)	宇城市 (43213)
地域名 (地域内農業集落名)	小川地区 (稲川、表南小川、日岳町、納野)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月11日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区は、宇城市の南部に位置し山林が多く田畑は少ない。農業後継者が少ない。圃場の面積がせまく水利の無いところがあり、畑がぐずれているところがある。イノシシ、シカの出没が見られる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

農地の集積・集約を進め、農道の整備をする。農業後継者が少ないため、後継者育成の支援体制を整える。農業機械の共同利用を活用し、又は地区内で機械共同利用の体制を構築して、効率的な農業を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	71 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	71 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

宇城市小川町大字東小川、南小川、西北小川の一部

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手に集積・集約していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
積極的に活用にする。
(3)基盤整備事業への取組方針
小規模の基盤整備の要望する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域ぐるみの若手の育成体制を整える。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
小川東部営農組合など利用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①柵補助の拡充(一軒でも補助できるよう要望)